

阿倍野区役所 会議室使用申請書

使用希望日	令和 年 月 日 ()		
使用時間	午前 午後	時 分 ~	午前 午後
団体等名称			
団体等住所	大阪市阿倍野区		
代表者氏名			
連絡先氏名・電話番号	(Tel)		
使用希望場所	<input type="checkbox"/> 会議室1・2	<input type="checkbox"/> 会議室3	<input type="checkbox"/> 大会議室
使用予定人員	人	事前登録番号	—
使用目的	会議等名称		
	内 容	食事の有無	有・無

誓約事項

・「行政財産の目的外使用許可にかかる審査基準等について」の内容を確認しており、裏面の事項について誓約のうえ申請します。

使用にあたっての注意事項

・「市民活動団体による阿倍野区役所会議室の目的外使用許可の手続きに関する事務処理要綱」を遵守してください。

・静穏を害する行為、公序良俗に反する行為、他の使用者・来庁者の迷惑になる行為はしないでください。

・必要な備品等の配置などの準備や使用後の原状回復は、使用者自身で行ってください。

・使用後は清掃のうえ、ごみは必ずお持ち帰りください。

・施設内は禁煙です。また、火気の使用、飲酒はできません。会議や研修に伴う最低限の飲食しかできません。

・建物や備品等を損傷したときは、実費にて弁償していただきます。

・使用されない机、備品等がありましても室外に出さないでください。

・机・イス以外の備品を使用される場合は、事前に2階20番総務課（総務）へ相談してください。

・キャンセルは、7日以上前の開庁日の午前9時から午後5時30分（金曜日は午後7時）までに許可書を添えて届け出てください。

・使用料は、7日前までに納入してください。（区役所で納入する場合は、平日午後3時までです。）

・公用または公共用のために必要とする場合は、使用許可を取り消す場合があります。

・鍵をお渡ししますので、使用者は、使用前後に2階20番総務課（総務）にお越しください。

これらの注意を守っていただけない場合は、使用を中断またはお断りすることがあります。

上記の誓約事項を確認し、また、使用にあたっての注意事項に同意のうえ使用を申し込みます。

年 月 日

団 体 名

申込者氏名

(自署)

許可書 発行日		使用 予定表	
------------	--	-----------	--

誓約事項

大阪市が大阪市暴力団排除条例に基づき、行政財産の使用から、暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を使用許可から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、行政財産の使用に際して、暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書1に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。